

別紙 2

「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」第5章第12の1の(1)イ(イ)②及び(2)イに基づき、インフォームド・コンセントを受けない場合において、当該研究について当院ホームページへの掲載により公開する情報

1. 研究機関の名称 : 呉共済病院
研究責任者の氏名 : 川上礼子

2. 研究の概要

①研究の名称

二次救急医療機関の救急外来における患者・家族の意思決定支援の現状

②研究の目的

患者・家族の意思決定支援は、救急外来看護師の重要な役割の一つである。多忙な救急外来において、患者・家族の意思決定支援を行うには、看護師個々の能力向上とチーム医療の推進、組織体制作りが不可欠であるといわれているが、A 病院救急外来では意思決定支援の現状を分析するためのデータを収集できていない。

そこで、A 病院救急外来における救急受診患者の意思決定支援の現状を把握し、支援体制を整える目的で本研究に取り組む。

③研究の方法

1) 研究デザイン

調査研究

2) 研究対象

2019年10月～11月の指定した期間(1週間)、A 病院救急外来を受診した患者

3) 研究期間

研究許可日～2019年11月

4) データ収集方法

データ収集期間に、A 病院救急外来を受診した患者のカルテ記録から患者情報と、医療従事者の意思決定に関わる記録を収集する。

データ収集項目

<患者情報>

- ・年齢(患者)
- ・性別
- ・受診手段・方法
- ・診断名
- ・転帰
- ・入院期間(入院の場合)
- ・同意書を記載している文書(スキャナー書類)
- ・実施された検査・治療(同意書を記載しているもの)
- ・入院時基本情報
- ・検査・治療方針・患者や家族・関係者の意思決定に関わる医師の診療録・看護記録・その他の職種の記録

<その他>

- ・ 救急受診者数と救急区分
- ・ 調査期間内の配置医師・看護師数

④研究の実施体制

研究者自ら、研究期間のカルテを閲覧し、患者・家族の診療における意思決定場面での関わりを抽出する。また、その時の看護体制の状況（看護師人数・受診患者数との関係）を評価する。

⑤研究対象者の選定方針

2019年10月～11月の指定した期間（1週間）、A病院救急外来を受診した患者

3. 研究に関する資料の入手又は閲覧について

研究計画書及び研究の方法に関する資料は入手又は閲覧することができます。ただし、他の研究対象者等の個人情報及び知的財産の保護等に支障がない範囲内に限られます。入手・閲覧の方法は、末尾記載の窓口にお問い合わせ下さい。

4. 個人情報の開示等について

個人情報の開示等については、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（平成26年文部科学省・厚生労働省告示第3号）」に従い、適正に行います。開示等のお求めは、末尾記載の窓口にお問い合わせ下さい。

5. お問い合わせ・ご相談・苦情等の窓口

(1) 研究について

研究責任者：川上 礼子（西6HCU・救急診療室）
（電話）0823-22-2111（代表）

(2) 個人情報の開示等について

呉共済病院 事務部 総務課
情報管理責任者：川上 礼子
（電話）0823-22-2111（代表）